

公立保育所 民営化の主な手法

公立保育所の民営化を行う場合、主に以下の2つの手法が検討対象となる。

- ・ 指定管理者制度を活用する方法
- ・ 保育所を民間へ移譲する方法

それぞれの主な特長は次のとおり。

手法	施設所有者	施設修繕	運営に対する町の経費	運営費への国・県負担	継続性
指定管理者制度	町	原則 町	委託料として町が支出	町への交付税算入	指定管理期間が定められる
民間への移譲	移譲先事業者	移譲先事業者	委託料として町が支弁	町を通じ国・県から支弁	期間の定めはないため、事業者が続ける限り継続